

(証券コード 3666)

平成29年6月13日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
株式会社テクノスジャパン
代表取締役 城 谷 直 彦

第23期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第23期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席いただきたくご通知申しあげます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年6月27日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送いただきたく、お願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月28日（水曜日） 午前10時（午前9時30分受付開始予定）
2. 場 所 東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
東京オペラシティタワー 7階 第二会議室

3. 会議の目的事項

報 告 事 項

1. 第23期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第23期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

議 案 取締役6名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申しあげます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社webサイト(<http://www.tecnos.co.jp>)に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日

1. 企業集団の現況に関する事項

1-1. 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策等を背景に企業収益や設備投資等の改善がみられるなど、景気は緩やかな回復基調にあったものの、個人消費は低調に推移しました。また、米国の新政権移行による政策動向や英国のEU離脱問題による国内経済への影響など、先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは主力事業である基幹業務システム導入においては、既存顧客の深耕、IT投資へ意欲の高い新規顧客への積極的な営業活動を行うとともに、プロジェクト管理の徹底に努めました。

また、セキュリティベンチャー企業への出資のほか、子会社においては将来的なIoT・AI関連業務の事業拡大を見据えた他の企業との連携や、人材の確保・育成にも注力いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は5,956,209千円（前期比27.3%増）、営業利益728,745千円（前期比25.6%増）、経常利益735,039千円（前期比22.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益471,428千円（前期比19.5%増）と増収増益となりました。

なお、当期の利益配当金は1株19円といたします。

1-2. 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は12,016千円で、工具、器具及び備品6,322千円、ソフトウェア5,294千円等であります。これは主に、社内ネットワークに関する設備投資によるものであります。

1-3. 資金調達の状況

該当事項はありません。

1-4. 対処すべき課題

当社グループは「“満足を超えた感動”を与える企業へ」「自律と融合」をグループテーマと

して事業を展開しております。継続的な成長と事業拡大を進めるにあたって以下の4点が経営課題であると認識しております。

(1) ERPビジネスの質的転換と強化

近年のERPビジネスは業務のデジタル化への流れの中、お客さまの要求も変化しており、そこに向けての対応が課題であると認識しております。当社グループは長年のERPビジネスのノウハウを結集し、導入方法論を再確立し、導入プロセスの省力化を図ります。また、インメモリ・データベース上で稼働するERPをベースとした独自テンプレートの投入や、クラウドサービスとの連携により、ERP導入を、よりシンプルに実現するソリューション&イノベーションビジネスの確立を目指し、売上拡大に努めてまいります。

(2) 成長戦略システムへの取り組み強化

AI、IoTといったビッグデータ技術の普及とともに、それらを活用したイノベーション事業創出を画策する企業が増えております。それらに必要な成長戦略システムはERPに代表される標準化されたシステムだけではなく、個社ごとに特徴のある差別化システムであり、当社グループにおいてもERPと差別化システムを組み込んだ成長戦略システムによるビジネスの拡大が重要な課題であります。このような背景のもと、営業やコンサルティング、システム導入体制の強化に加え、AI、IoTなどの最新の技術を連携させた研究開発にも積極的に取り組んでまいります。特に、これまで蓄積してきた生産管理システム構築ノウハウやAI、IoTのノウハウを活かせる領域であるスマートファクトリービジネスに着目し、参入していく方針であります。

(3) 協業先との関係強化

お客さまの経営課題を解決するためには、当社グループだけではなく協業先との密な連携により真に価値のあるソリューションを提供できると考えております。当社グループでは各分野で協業いただける重点パートナーを定め、戦略立案段階から運用保守までのトータルな体制強化に努めていきます。また、当社グループとのシナジー効果が期待できる協業企業の発掘も継続的に実施しており、資本参加やM&Aも視野に入れた提携も積極的に検討していく方針であります。

(4) 人材の確保と人材価値向上策の推進

業界全体の課題でもありますが、当社グループも人材確保とその育成を重要な課題であると認識しており、特に、プロジェクト運営の軸となるプロジェクトマネージャの育成、成長

戦略システムに必要なシステムデザイン力とデータモデリング力を持ち合わせた技術者の育成が喫緊の課題となっております。

このような考え方のもと、当社グループでは人材育成体系の整備、人事評価体系の運営整備及びその他の人事制度・施策の企画を骨格とした人材育成計画を策定し、技術力と人間力を兼ね備えた人材育成の強化を行っております。

1-5. 財産及び損益の状況の推移

区 分	第20期 (平成26年3月期)	第21期 (平成27年3月期)	第22期 (平成28年3月期)	第23期 (平成29年3月期)
売 上 高 (千円)	4,179,370	4,093,411	4,678,481	5,956,209
経 常 利 益 (千円)	406,958	462,122	598,078	735,039
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	244,234	286,635	394,579	471,428
1株当たり当期純利益(円)	47.89	56.21	39.00	23.64
総 資 産 (千円)	3,901,240	3,966,946	4,274,316	4,674,154
純 資 産 (千円)	3,287,688	3,421,331	3,456,433	3,718,596

- (注)1. 当社は、平成26年1月25日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。当該株式分割については、第20期の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 当社は、平成28年5月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を、さらに平成28年12月17日付で1株につき2株の株式分割を行っております。当該株式分割については、第23期の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第22期より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としてしております。

1-6. 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
沖縄テクノス株式会社	100,000千円	100%	ソフトウェアの設計・開発
テクノデータサイエンス・エンジニアリング株式会社	375,000千円	53.73%	コンピュータシステムに関するコンサルティングサービス
株式会社テクノスグローバルカンパニー	100,000千円	100%	コンピュータシステムに関するコンサルティングサービス

② 事業年度末日における特定完全子会社の状況
特定完全子会社に該当する子会社はありません。

1-7. 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

当社及び子会社は、主にビジネス系アプリケーションソフト導入のコンサルティング及び情報システムの開発を行っております。

1-8. 主要な事業所（平成29年3月31日現在）

本社：東京都新宿区西新宿
ソリューションセンター 東日本：東京都新宿区
ソリューションセンター 西日本：大阪府大阪市北区
中部支店：愛知県名古屋市中区
沖縄テクノス株式会社：沖縄県那覇市
テクノデータサイエンス・エンジニアリング株式会社：東京都新宿区
株式会社テクノスグローバルカンパニー：東京都新宿区

1-9. 従業員の状況（平成29年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比較増減
326名	1名増加

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比較増減	平均年齢	平均勤続年数
233名	4名減少	36.1歳	7.6年

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であります。

2. 会社の株式に関する事項（平成29年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 67,200,000株
- ② 発行済株式の総数 20,400,000株
- ③ 株主数 11,113名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
徳平 正憲	2,568,000株	12.87%
株式会社NS	912,000株	4.57%
山口 幸平	720,000株	3.60%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	449,200株	2.25%
テクノスジャパン従業員持株会	387,700株	1.94%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	279,500株	1.40%
千葉 孝紀	252,000株	1.26%
小倉 隆志	248,000株	1.24%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口2）	203,600株	1.02%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口1）	188,500株	0.94%

（注） 持株比率は、当事業年度の末日における発行済株式（自己株式455,300株を除く）の総数に対する割合であり、小数第3位以下を切り捨てて表示しております。

3. 会社役員に関する事項

3-1. 取締役及び監査役の状況（平成29年3月31日現在）

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役	城谷 直彦	グループCEO	沖縄テクノス株式会社 取締役 テクノスデータサイエンス・エンジニアリング株式会社 代表取締役 株式会社テクノスグローバルカンパニー 取締役
代表取締役	奥出 聡	会長	
取締役	山下 誠	執行役員社長	株式会社テクノスグローバルカンパニー 代表取締役社長
取締役	小林 希与志	管理部門管掌	沖縄テクノス株式会社 取締役 株式会社テクノスグローバルカンパニー 取締役
取締役	千葉 孝紀	執行役員常務 プロジェクト推進センター長	
取締役	八代 幸雄		
取締役	松本 敏史		早稲田大学 大学院教授
常勤監査役	窪田 茂		株式会社テクノスグローバルカンパニー 監査役
監査役	下村 敏和		
監査役	齊藤 英治		

- (注) 1. 平成28年6月24日に開催された当社第22期定時株主総会において、奥出聡氏及び松本敏史氏は取締役に選任され、就任いたしました。
2. 平成28年6月24日に開催された当社第22期定時株主総会において、窪田茂氏及び齊藤英治氏は監査役に選任され、就任いたしました。
3. 取締役小倉隆志氏は平成28年6月24日退任いたしました。
4. 監査役佐藤晃氏及び黒岩良樹氏は平成28年6月24日退任いたしました。
5. 取締役八代幸雄氏及び取締役松本敏史氏は社外取締役であり、両名とも東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
6. 監査役下村敏和氏及び齊藤英治氏は社外監査役であり、下村敏和氏は東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
7. 監査役下村敏和氏はNECシステムテクノロジー㈱で取締役として会社経営に携わるなど、豊富な経験と知識を有しております。監査役齊藤英治氏は三菱商事グループで情報システム部長を長年務められ、情報システムに関する相当程度の知見を有しております。

3-2. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償額の限度額は法令が定める額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び外監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

3-3. 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 8名 136,950千円（うち社外取締役 2名 7,500千円）

監査役 5名 14,220千円（うち社外監査役 3名 5,250千円）

(注) 当事業年度末現在の人員は、取締役7名（うち社外取締役2名）、監査役3名（うち社外監査役2名）であります。上記の支給人員と相違しているのは、平成28年6月24日開催の第22期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、監査役2名を含んでいるためであります。

3-4. 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地位	氏名	兼職先	兼職の内容	当社との関係
取締役	松本 敏史	早稲田大学 大学院	教授	—

② 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	活動状況
取締役	八代 幸雄	当事業年度における取締役会16回中16回に出席し、豊富な経験をもとに議案審議等に必要な発言を行っております。
取締役	松本 敏史	就任後、当事業年度における取締役会13回中13回に出席し、豊富な経験をもとに議案審議等に必要な発言を行っております。
監査役	下村 敏和	当事業年度における取締役会16回中16回、監査役会12回中12回に出席し、豊富な経験をもとに議案審議等に必要な発言を行っております。
監査役	齊藤 英治	就任後、当事業年度における取締役会13回中13回、監査役会10回中10回に出席し、豊富な経験をもとに議案審議等に必要な発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

4-1. 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

4-2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	19,800千円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19,800千円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が総合的に検討した結果、以下の理由からその報酬は妥当であると認めました。
- ・当社を継続的に監査しており、監査の品質・効率において満足する成果を上げている。
 - ・前事業年度の実績と当事業年度の計画を比較し、監査内容・監査工数が妥当である。
 - ・報酬単価が前事業年度以前と比較して妥当な水準である。
 - ・内部統制を含む監査報酬額が、他の同規模の上場企業と比べ妥当である。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはそれらの合計額を記載しております。

4-3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人がその職務を全うしていく上で重大な支障があると判断した場合は、解任又は不再任の議案を株主総会に提出する方針です。

5. 会社の体制及び方針

5-1. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法第362条第5項の規定に基づき、同条第4項第6号ならびに会社法施行規則第100条第1項及び第3項の各号に定める業務の適正を確保するための体制に関する基本方針を決議しており、その概要は次のとおりであります。

- イ. 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・ 当社及び当社子会社の取締役及び使用人が、業務を遂行するにあたり遵守すべき基本的事項を企業行動規範（グループ共通規程）として当社が定め、周知徹底する。
 - ・ 当社及び当社子会社は、内部通報規程（グループ共通規程）に基づく内部通報制度を設け、法令遵守上疑義のある行為等を発見した場合に直接通報する手段を確保し、不正行為等の早期発見と是正を図る。
 - ・ 当社は、内部監査部門として、業務執行部門から独立した内部監査室を代表取締役直轄

組織として設置し、代表取締役の指示に基づき、定期的に当社各部門及び当社子会社の業務執行及びコンプライアンスの状況等の確認、内部統制システムの適正性、効率性の検証を行うものとする。また、その結果は代表取締役及び監査役に報告され、内部統制システムの継続的な見直しに活用される。

- ・ 当社及び当社子会社は、当社が設置したリスク・コンプライアンス委員会によって、コンプライアンス体制の構築・強化を図る。
- ロ. 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・ 当社は、取締役会規程、稟議規程等に基づき取締役の職務執行に係る議事録等の文書その他の情報は、法令及び社内規程に基づき、適切に保存、管理する。
 - ・ 当社及び当社子会社の取締役及び監査役は、これらの文書を必要に応じ閲覧できる。
- ハ. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・ 当社は、リスク管理規程（グループ共通規程）を制定するとともにリスク・コンプライアンス委員会を設置し、当社及び当社子会社のリスクを一元的に把握、管理することとし、リスク発生を未然に防止し、リスク発生時の対処を行う体制を構築・強化する。
- ニ. 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 当社は、毎月1回、定例の取締役会を開催するほか、必要に応じて随時に開催し、重要事項の審議及び決定を行う。
 - ・ 執行役員制度を採用し、取締役会で選任された執行役員は取締役会が決定した基本方針に従って業務を執行する。
- ホ. 当社及び当社子会社から成る企業集団（以下、当社グループという）における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- ・ 当社は、当社が定める関係会社管理規程に基づき子会社の経営内容を的確に把握するため、必要に応じて関係資料等の提出を求める。
 - ・ 当社は、子会社の営業成績、財務状況及びその他重要な情報について月1回開催される当社取締役会で報告することを求める。
- ② 当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・ 当社は、リスク管理規程（グループ共通規程）に基づき当社子会社にリスク管理を実施

- することを求めるとともに、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。
- ・ 当社は、当社子会社を含めたリスク管理を担当する機関としてリスク・コンプライアンス委員会を設置し、グループ全体のリスク管理とその推進にかかわる課題・対応策を審議する。
- ③ 当社子会社の取締役等の職務の遂行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 当社は、当社子会社の独立性を尊重しつつ、毎月1回、定例の取締役会を開催させるほか、必要に応じて随時に開催させ、重要事項の審議及び決定をさせる。
- ④ 当社子会社の取締役等及び使用人の職務の遂行が法令及び定款に適合するための体制
- ・ 当社は、当社子会社にその役員及び使用人が、企業行動規範(グループ共通規程)に基づく業務遂行及び個人として遵守すべき行動を実行し、社会から信頼される企業となる体制を構築させる。
 - ・ 当社は、当社子会社に、その役員及び使用人等の組織的又は個人的な法令違反行為、不正行為(以下「不正行為等」という)に関する相談又は通報のためのホットラインの運用を義務付け、不正行為等の早期発見と是正を図る体制を構築させる。
 - ・ 当社の監査役及び内部監査部門は、当社子会社の業務の適正性について調査する。
- へ. 監査役がその職務を補助すべき使用人(補助使用人)を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・ 監査役が補助使用人を置くことを求めた場合には、監査役と取締役が協議の上、使用人を置く。当該使用人は他部署の使用人を兼務せず、もっぱら監査役の指揮命令に従わなければならない。
- ト. 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 補助使用人の職務については取締役からの独立性を確保し、人事考課、異動等については監査役の同意を得た上で決定する。
- チ. 監査役職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 当社は、監査役職務を補助すべき使用人に関し、監査役の指揮命令に従う旨を当社の役員及び使用人に周知徹底する。
- リ. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・ 監査役は、取締役会に出席するほか、必要と認める重要な会議に出席し、取締役及び使

用人の職務の執行状況について報告を求めることができ、当社子会社に対しては定期的に報告を求めることができる。

- ・ 当社グループの取締役、使用人及び当社子会社の監査役は、内部通報制度を利用し監査役へ報告することができ、監査役は必要に応じて当社グループの取締役、使用人及び当社子会社の監査役に対し報告を求めることができる。
- ヌ. 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・ 当社は、報告を行った通報者に対し、内部通報規程(グループ共通規程)に基づき当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループに周知徹底する。
- ル. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役は、代表取締役及びその他の取締役との間で適宜に意見交換会を実施する。
 - ・ 監査役は、内部監査結果及び指摘・提言事項等についての協議及び意見交換をするなど常に連携を図る。
 - ・ 監査役及び内部監査部門は、会計監査人と意見交換の場を持ち相互の連携を図る。
- ヲ. 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の前払又は償還の手続その他の処理に係る方針に関する事項
- ・ 監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- ワ. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・ 金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制報告制度に適切に対応するため、財務報告に係る内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば適宜是正し、適切な運用に努めることにより、財務報告の信頼性を確保する。
- カ. 反社会的勢力の排除に向けた体制
- ・ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、不当な要求には一切応じないことを基本方針とする。

- ・ 企業行動規範に「反社会的勢力との関係の排除方針」を規定し、周知するとともに、反社会的勢力の対応部署を定め、反社会的勢力に対して組織的に毅然とした姿勢で対応する体制を整備する。

5-2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況は以下のとおりであります。

① 内部統制システム全般

当社及び当社子会社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、改善を進めています。

② リスク・コンプライアンス管理体制

当社は、当社及び当社子会社の使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修での教育及び会議体での説明を実施し、法令及び定款を遵守するための取組みを継続的に行うとともに内部通報規程により相談・通報体制を設けることでコンプライアンスの実効性向上に努めております。

また、当社各部署及び当社子会社から報告されたリスクのレビューを実施し、全社的な情報共有に努め、当該リスクについては適正に管理、対応しております。

③ 内部監査

内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社及び当社子会社の内部監査を実施しました。

5-3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対し会社の業績に応じた適正な利益還元に加え、経営基盤の強化と将来の事業展開に備えるため内部留保の充実を図ることが重要であると考えております。この方針に従い、剰余金の配当等は財務健全性の維持に努め、連結業績や市場環境、配当性向等を総合的に勘案し決定しております。

連結貸借対照表

(平成29年 3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,823,522	流動負債	912,240
現金及び預金	1,715,284	買掛金	261,992
売掛金	1,712,478	短期借入金	30,000
有価証券	200,000	未払金	150,182
仕掛品	12,318	未払費用	62,373
貯蔵品	1,746	未払法人税等	171,875
前払費用	58,753	未払消費税等	98,115
繰延税金資産	71,717	品質保証引当金	37,730
その他の	51,223	受注損失引当金	5,636
固定資産	850,631	賞与引当金	7,659
有形固定資産	84,145	その他の	86,673
建物附属設備	109,175	固定負債	43,317
減価償却累計額	△41,783	繰延税金負債	833
工具、器具及び備品	55,699	資産除去債務	42,484
減価償却累計額	△38,945	負債合計	955,557
無形固定資産	70,706	(純資産の部)	
ソフトウェア	70,669	株主資本	3,439,227
その他の	36	資本金	562,520
投資その他の資産	695,779	資本剰余金	202,747
投資有価証券	341,317	利益剰余金	2,973,825
関係会社株式	44,358	自己株式	△299,865
長期前払費用	49,563	新株予約権	60,506
繰延税金資産	23,128	非支配株主持分	218,862
敷金及び保証金	172,044		
保険積立金	54,356		
その他の	11,010	純資産合計	3,718,596
資産合計	4,674,154	負債及び純資産合計	4,674,154

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

自 平成28年4月1日

至 平成29年3月31日

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		5,956,209
売上原価		4,171,606
売上総利益		1,784,603
販売費及び一般管理費		1,055,858
営業利益		728,745
営業外収益		
受取利息	15	
有価証券利息	3,361	
受取手数料	906	
その他の	2,620	6,904
営業外費用		
支払利息	98	
為替差損	512	610
経常利益		735,039
特別利益		
保険解約返戻金	6,635	6,635
特別損失		
ゴルフ会員権売却損	2,210	
保険解約損	395	2,606
税金等調整前当期純利益		739,069
法人税、住民税及び事業税	254,585	
法人税等調整額	△21,086	233,499
当期純利益		505,569
非支配株主に帰属する当期純利益		34,141
親会社株主に帰属する当期純利益		471,428

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

自 平成28年4月1日

至 平成29年3月31日

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成28年4月1日残高	562,520	203,093	2,811,539	△299,865	3,277,287
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△309,142		△309,142
親会社株主に帰属する当期純利益			471,428		471,428
連結子会社株式の売却による持分の増減		△345			△345
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	—	△345	162,285	—	161,940
平成29年3月31日残高	562,520	202,747	2,973,825	△299,865	3,439,227

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
平成28年4月1日残高	—	179,146	3,456,433
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当			△309,142
親会社株主に帰属する当期純利益			471,428
連結子会社株式の売却による持分の増減			△345
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	60,506	39,716	100,223
連結会計年度中の変動額合計	60,506	39,716	262,163
平成29年3月31日残高	60,506	218,862	3,718,596

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

自 平成28年4月1日

至 平成29年3月31日

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 3社

(2) 連結子会社の名称

沖縄テクノス株式会社

テクノスデータサイエンス・エンジニアリング株式会社

株式会社テクノスグローバルカンパニー

株式会社テクノスグローバルカンパニーは、平成29年2月1日に新たに設立したことにより、当連結会計年度から連結子会社に含めております。

2. 非連結子会社の名称等

Tecnos Research of America, Inc.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

3. 持分法適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の名称

非連結子会社の名称

Tecnos Research of America, Inc.

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響は軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

2. 会計方針に関する事項

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）によっております。

その他有価証券

市場価格のないもの 移動平均法による原価法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

貯蔵品 最終仕入原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 8～18年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産

① 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

② 市場販売目的のソフトウェア

見込有効期間（3年）における見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- (2) 品質保証引当金 客先納入後の瑕疵担保等の費用の支出に備えるため、実績率に基づき算出した発生見込額を計上しております。また、品質確保に際し、個別に見積可能な費用については発生見込額を見積計上しております。
- (3) 受注損失引当金 受注契約に係る将来の損失に備えるため、受注契約のうち当連結会計年度において損失が発生すると見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積可能なものについては、翌連結会計年度以降の見積額を計上しております。
- (4) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (5) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

- 受注製作のソフトウェア開発に係る収益及び費用の計上基準 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約
進行基準によっております。
(進捗率の見積は原価比例法)
その他の契約
完成基準によっております。

5. その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

3. 会計方針の変更に関する注記

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類への影響額はありません。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式数 20,400,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	113,825	341,475	—	455,300

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

株式の分割による増加 341,475株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月13日 取締役会	普通株式	309,142	⁶² (15.5)	平成28年3月31日	平成28年6月10日

(注) 当社が、平成28年5月1日付けで普通株式1株に対し普通株式2株の株式分割を行い、さらに平成28年12月17日付けで普通株式1株に対し普通株式2株の株式分割を行っております。当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の数値を()内に記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月15日 取締役会	普通株式	378,949	19	平成29年3月31日	平成29年6月14日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

4. 当連結会計年度末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数

普通株式 66,200株

5. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は主に安全性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。敷金及び保証金は、建物賃貸借契約に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等、未払消費税等は、ほとんどが2か月以内の支払期日であります。なお、未払金には、役員退職慰労金の未支給額が含まれております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク管理

当社グループでは、「与信管理規程」に従い、営業債権について取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

満期保有目的の債券は、「資金運用管理規程」に従い、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

② 流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループの各社で、月次に資金計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,715,284	1,715,284	—
(2) 売掛金	1,712,478	1,712,478	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	403,888	402,170	△1,718
(4) 敷金及び保証金	172,044	172,864	819
資産 計	4,003,695	4,002,796	△899
(1) 買掛金	261,992	261,992	—
(2) 未払金	150,182	150,182	—
(3) 未払法人税等	171,875	171,875	—
(4) 未払消費税等	98,115	98,115	—
負債 計	682,166	682,166	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

合理的に見積もった返還期日までの将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートで割り引いた現在価値により算出しております。

負債

- (1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式 137,429千円

関係会社株式 44,358千円

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 172円44銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 23円64銭 |

当社は、平成28年5月1日付けで普通株式1株に対し普通株式2株の割合で株式分割を行い、さらに平成28年12月17日付けで普通株式1株に対し普通株式2株の割合で株式分割を行っております。

当該株式分割については、当連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たりの純資産額及び1株当たりの当期純利益金額を算定しております。

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,992,311	流動負債	799,012
現金及び預金	1,067,514	買掛金	270,250
売掛金	1,548,921	短期借入金	30,000
有価証券	200,000	未払金	142,072
仕掛品	12,318	未払費用	52,286
貯蔵品	1,293	未払法人税等	120,107
前渡金	43,841	未払消費税等	63,445
前払費用	45,429	前受金	52,709
繰延税金資産	66,506	預り金	16,037
その他	6,486	品質保証引当金	36,188
固定資産	1,208,254	受注損失引当金	5,636
有形固定資産	77,192	賞与引当金	6,283
建物附属設備	98,610	その他	3,994
減価償却累計額	△36,845	固定負債	37,814
工具、器具及び備品	50,546	資産除去債務	37,814
減価償却累計額	△35,118	負債合計	836,826
無形固定資産	69,979	(純資産の部)	
ソフトウェア	69,942	株主資本	3,303,232
その他	36	資本金	562,520
投資その他の資産	1,061,081	資本剰余金	212,520
投資有価証券	330,888	資本準備金	212,520
関係会社株式	445,858	利益剰余金	2,828,058
長期前払費用	47,384	利益準備金	119,799
繰延税金資産	22,953	その他利益剰余金	2,708,258
敷金及び保証金	150,047	別途積立金	700,000
保険積立金	52,943	繰越利益剰余金	2,008,258
その他	11,006	自己株式	△299,865
		新株予約権	60,506
		純資産合計	3,363,739
資産合計	4,200,566	負債及び純資産合計	4,200,566

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

自 平成28年4月1日

至 平成29年3月31日

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		5,000,717
売上原価		3,645,560
売上総利益		1,355,156
販売費及び一般管理費		797,583
営業利益		557,573
営業外収益		
受取利息	10	
有価証券利息	3,361	
受取配当金	10,625	
その他	3,466	17,463
営業外費用		
支払利息	98	98
経常利益		574,939
特別利益		
関係会社株式売却益	2,200	
保険解約返戻金	6,635	8,835
特別損失		
ゴルフ会員権売却損	2,210	2,210
税引前当期純利益		581,564
法人税、住民税及び事業税	196,763	
法人税等調整額	△17,360	179,402
当期純利益		402,161

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

自 平成28年4月1日

至 平成29年3月31日

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資本剰余金		利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成28年4月1日残高	562,520	212,520	212,520	119,799	700,000	1,915,239	2,735,038	△299,865	3,210,213
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△309,142	△309,142		△309,142
当期純利益						402,161	402,161		402,161
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)									—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	93,019	93,019	—	93,019
平成29年3月31日残高	562,520	212,520	212,520	119,799	700,000	2,008,258	2,828,058	△299,865	3,303,232

	新株予約権	純資産合計
平成28年4月1日残高	—	3,210,213
事業年度中の変動額		
剰余金の配当		△309,142
当期純利益		402,161
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	60,506	60,506
事業年度中の変動額合計	60,506	153,525
平成29年3月31日残高	60,506	3,363,739

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

自 平成28年4月1日

至 平成29年3月31日

1. 重要な会計方針に係る事項

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

貯蔵品

最終仕入原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 8～18年

工具、器具及び備品 2～10年

(2) 無形固定資産

① 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

② 市場販売目的のソフトウェア

見込有効期間（3年）における見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 品質保証引当金

客先納入後の瑕疵担保等の費用の支出に備えるため、実績率に基づき算出した発生見込額を計上しております。また、品質確保に際し、個別に見積可能な費用については発生見込額を見積計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、受注契約のうち当事業年度において損失が発生すると見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積可能なものについては、翌事業年度以降の見積額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(5) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

受注製作のソフトウェア開発に係る収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約

進行基準によっております。

(進捗率の見積は原価比例法)

その他の契約

完成基準によっております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、計算書類への影響額はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	8,021千円
短期金銭債務	87,112千円

2. 取締役に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債務	115,512千円
--------	-----------

平成22年3月19日開催の取締役会において役員退職慰労金制度の廃止を決議し、平成22年3月26日開催の臨時株主総会において役員退職慰労金を打ち切り支給することを決議しております。これに伴い、役員退職慰労金相当額を流動負債の「未払金」として計上しております。

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	4,398千円
仕入高	307,790千円
その他の営業取引高	44,576千円
営業取引以外の取引による取引高	7,355千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当該事業年度の末日における自己株式数	455,300株
--------------------	----------

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産の発生の主な原因は、未払金、株式報酬費用の否認等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、資産除去債務に対応する除去費用であります。

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、什器備品等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

これらのリース取引は、全て事業内容に照らして重要性が乏しく、かつ、リース契約1件当たりの金額が少額であるため、注記を省略しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	沖縄テクノス株式会社	所有 直接100%	役務の受入 役務の提供 役員の兼任 社員の出向	コンピュータ・プログラムの外注(注1)	280,857	買掛金	83,874
子会社	テクノステータサイエンス・エンジニアリング株式会社	所有 直接 53.73 %	役務の提供 商品の提供 商品の仕入 役員の兼任 社員の出向	コンピュータ・プログラムの外注(注1) 商品の仕入(注3) コンピュータ・プログラムの製作(注2) 商品の提供(注4)	20,624 6,309 2,700 1,698	買掛金 前渡金 売掛金 前受金	978 3,420 — 1,088

上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含めておりません。期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) コンピュータ・プログラムの外注については、子会社から提示された価格と他の外注先との取引価格を勘案してその都度交渉の上、決定しております。

(注2) コンピュータ・プログラムの製作については、当社の算定した対価に基づき、都度交渉の上、決定しております。

(注3) 商品の仕入については、子会社から提示された価格と他の仕入先との取引価格を勘案してその都度交渉の上、決定しております。

(注4) 商品の提供については、当社の算定した対価に基づき、都度交渉の上、決定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	165円62銭
2. 1株当たり当期純利益	20円16銭

(注) 当社は、平成28年5月1日付けで普通株式1株に対し普通株式2株の割合で株式分割を行い、さらに平成28年12月17日付けで普通株式1株に対し普通株式2株の割合で株式分割を行っております。

当該株式分割については、当事業年度の期首に株式の分割をしたと仮定して1株当たりの純資産額及び1株当たりの当期純利益金額を算定しております。

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月9日

株式会社テクノスジャパン
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 岡田 吉 泰 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山口 更 織 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社テクノスジャパンの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テクノスジャパン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成29年5月9日

株式会社テクノスジャパン
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 岡 田 吉 泰 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山 口 更 織 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社テクノスジャパンの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第23期事業年度の取締役の職務の執行に関して、監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、監査計画並びに重点監査項目等を定め、監査役会を毎月開催し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - 一 取締役会、執行役員会議等その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - 二 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - 三 会計監査人からは事前に監査計画の説明を受け、協議を行うとともに、監査結果の報告を受けました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
 - (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
 - (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
3. 監査役の意見について
監査役の異なる意見はありません。
4. 後発事象について
記載すべき後発事象はありません。

平成29年5月10日

株式会社テクノスジャパン 監査役会

常勤監査役	窪田 茂	㊟
監 査 役(社外監査役)	下村 敏和	㊟
監 査 役(社外監査役)	齊藤 英治	㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議 案 取締役6名選任の件

取締役城谷直彦、奥出 聡、山下 誠、小林希与志、千葉孝紀、八代幸雄、松本敏史の7氏は、本総会終結のときをもって任期満了となります。

つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
※ 1	よし おか たかし 吉岡 隆 (昭和51年11月16日)	平成11年4月 当社入社 平成25年4月 当社東日本ソリューションセンター長 SCMグループ長 平成26年10月 当社執行役員 東日本ソリューションセンター長 平成28年4月 当社執行役員 西日本ソリューションセンター長 平成28年6月 当社執行役員常務 平成28年11月 当社ソリューションセンター長 平成29年4月 当社執行役員社長(現任)	3,600株
2	こばやし きよし 小林 希与志 (昭和39年8月11日)	昭和62年4月 ハリマセラミック株式会社(現、黒崎播磨株式会社)入社 平成13年4月 ハリマシステムクリエイティブ株式会社(現、株式会社サイプレス・ソリューションズ)転籍 平成19年11月 神戸テクノス株式会社(現、当社)入社 平成22年4月 当社経営企画室長 平成24年6月 当社執行役員 平成25年4月 当社管理グループ長 平成26年6月 当社取締役(現任) 平成27年4月 当社管理部門管掌 平成28年6月 沖縄テクノス株式会社 取締役(現任) 平成29年2月 株式会社テクノスグローバルカンパニー 取締役(現任) 平成29年4月 当社管理統括グループ長(現任)	24,000株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
※ 3	いしだみのる 石田実 (昭和37年12月28日)	昭和60年4月 GE横河メディカルシステムズ株式会社(現、GEヘルスケア・ジャパン株式会社)入社 平成15年4月 当社入社 平成21年4月 当社第二ERPシステム事業部長 平成22年6月 当社執行役員 平成23年10月 当社東京ソリューションセンター長 平成25年4月 当社執行役員常務 平成26年10月 当社ソリューション営業統括長 平成28年6月 沖縄テクノス株式会社 代表取締役社長(現任)	16,800株
4	ちばたかのり 千葉孝紀 (昭和42年9月21日)	平成2年4月 株式会社エスシーシー入社 平成6年5月 当社入社 平成23年4月 当社テクニカルグループ長 平成25年4月 当社執行役員 東京ソリューションセンター副センター長 平成26年4月 当社R&Dセンター長 平成27年4月 当社執行役員常務(現任) 当社ソリューション技術統括 兼 ニューテクノロジー推進センター長 平成27年6月 当社取締役(現任) 平成28年4月 当社ソリューション技術統括 平成28年11月 当社プロジェクト推進センター長 平成29年4月 当社管理統括グループ副グループ長兼プロジェクト管理室長(現任)	252,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	やしるゆきお 八代幸雄 (昭和26年5月7日)	昭和49年4月 伊藤忠商事株式会社 入社 平成7年10月 同社情報システム統轄部全社システム部長 平成12年10月 同社食料カンパニー 最高情報責任者(CIO) 平成19年4月 株式会社日本アクセス 情報システム本部へ出向 平成20年4月 同社へ転籍 執行役員システム本部長 平成23年4月 同社常務執行役員 平成26年3月 同社退社 平成27年6月 当社取締役(現任)	—
6	まつもととしふみ 松本敏史 (昭和28年12月27日)	昭和55年4月 同志社大学商学部助手 昭和61年4月 同志社大学商学部助教授 平成17年4月 同志社大学商学部教授 平成20年4月 京都大学(経営管理大学院)非常勤講師(現任) 平成22年4月 神戸大学経済経営研究所リサーチフェロー(現任) 平成25年4月 早稲田大学大学院会計研究科教授(現任) 平成28年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 早稲田大学 大学院教授	4,000株

(注) 1. ※は新任取締役候補者であります。

2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

3. 候補者八代幸雄氏及び松本敏史氏は会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。両氏は略歴に記載のとおり、豊富な経験と高い見識に基づき、当社の経営の監督と経営全般に助言を頂けると考え選任をお願いするものであります。

なお、当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって八代幸雄氏は2年、松本敏史氏は1年となります。

4. 当社は候補者八代幸雄氏及び松本敏史氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。両氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員として届け出る予定であります。

5. 当社定款の規定に基づき、当社は候補者八代幸雄氏及び松本敏史氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。

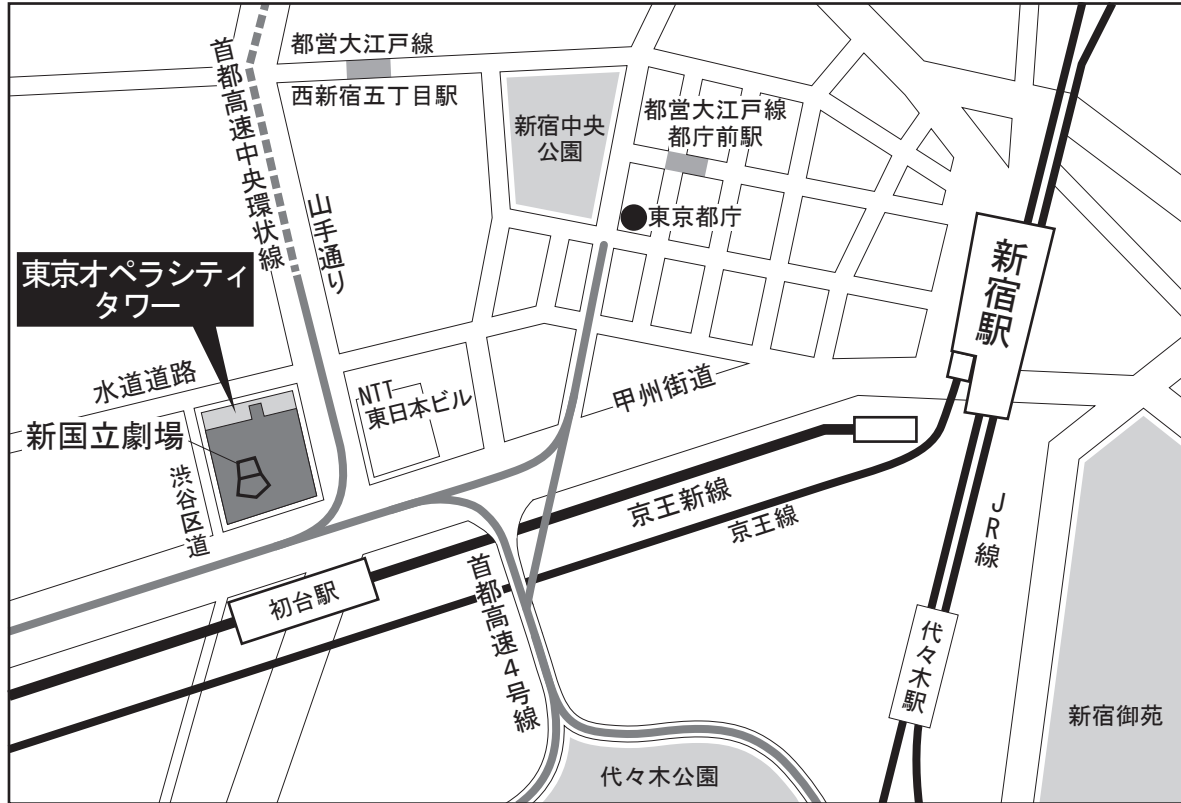
両氏の再任が承認された場合、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。但し、当該契約に基づく損害賠償額の限度額は、法令が規定する額といたします。

以 上

〈メモ欄〉

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
東京オペラシティタワー 7階 第二会議室
(7階へは、2階よりいずれのエレベーターでもお越しいただけます。)
電話 (03) 3374-1212



[交通のご案内]

- 京王新線 (都営新宿線乗り入れ) 「初台駅」東口より徒歩2分
- 甲州街道・山手通り初台交差点角